

令和 7・8・9 年度 入札参加資格審査申請要項

「建設工事」及び「測量・建設コンサルタント等」

令和 7・8・9 年度において、阿智村が発注する(1)建設工事、(2)測量・調査・設計及び工事監理の業務（以下、「測量・建設コンサルタント等」という。）の入札等に参加を希望される場合は、下記により入札参加資格審査の申請を行ってください。

「建設工事」「測量・建設コンサルタント等」については、長野県から入札参加資格名簿の提供を受けています。従いまして、長野県に入札参加資格審査申請書を提出された方（会社・団体・個人）は、阿智村へ申請を行ったものと見なしますので、再度提出していただく必要はありません。

1, 提出期間 随 時

2, 有効期間 「建設工事」及び「測量・建設コンサルタント等」
令和 7 年 5 月 1 日から令和10年 4 月30日までの 3 年間

3, 提 出 先 〒395-0303 長野県下伊那郡阿智村駒場483番地
阿智村役場 総務課 財政係
電話 0265-43-2220 内線274

4, 提出方法 持参または郵送により 1 部提出
提出書類はA4サイズ、左側2ヶ所のホッチキス又は紐とじとしてください。
添付書類の証明書等は写しでも可とします。

5, 入札参加資格要件

申請者は次のすべての要件に該当していることが必要です。

- (1) 建設工事を申請する者は、希望業種について次のアからウまでのすべての要件に該当していること。
 - ア 建設業法第 3 条第 1 項の規定による建設業の許可を受けていること。
 - イ 希望する業種について資格審査基準日前日の決算日を基準とする経営事項審査を受けていること。
 - ウ 雇用保険、厚生年金保険、及び健康保険に加入していること（加入義務のない者を除く）。
- (2) 測量・建設コンサルタント及び物品供給・その他を申請する者は、希望業種について営業を行うに当たって必要な登録を受けていること。
- (3) 法人税、所得税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。また、阿智村が課税する村税を滞納していないこと。
- (4) 次のアからウまでの事項のいずれかに該当するものでないこと。
 - ア 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者
 - イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
- (5) 阿智村の入札及び契約等において、次のアからキまでの事項のいずれかに該当し、かつ該当すると認められてから 3 年を経過していない者でないと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
 - ア 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。

- イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
 - ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
 - エ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
 - オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。
 - カ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行ったとき。
 - キ 前のアからカまでのいずれかに該当し、かつ該当すると認められてから3年を経過していない者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。
- (6) 阿智村暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

6, 提出書類

(1) 「建設工事」

（長野県へ「建設工事等入札参加資格審査申請書」を提出していない者に限る）

- ・ 提出書類は、別表1「建設工事」提出書類一覧のとおりです。
- ・ 6「工事（業務）経歴書」及び13「営業所等の所在地の確認ができる書類」については任意様式
- ・ その他添付書類の証明書等は、写しでも可とします。
- ・ 提出書類は、別表の順に並べ、ホッチキス又は紐とじの上提出してください。

(2) 「測量・建設コンサルタント等」

（長野県へ「建設工事等入札参加資格審査申請書」を提出していない者に限る）

- ・ 提出書類は、別表2「測量・建設コンサルタント等」提出書類一覧のとおりです。
- ・ 6「工事（業務）経歴書」及び13「営業所等の所在地の確認ができる書類」については任意様式
- ・ その他添付書類の証明書等は、写しでも可とします。
- ・ 提出書類は、別表の順に並べ、ホッチキス又は紐とじの上提出してください。

別表1 「建設工事」提出書類一覧

提出書類		対象	要件等
1	申請書（様式第1号）	全員	・代表者印が押印されていること。
2	代理人選任届（様式第4号）	代理人を選 定した者	・代表者印及び代理人印が押印されていること。 ・代理人印が角印のみでないこと。
3	履歴事項全部証明書又は現在事項 全部証明書	法人	・発行日が申請日前3か月以内であること。
4	身分証明書	個人	・発行日が申請日前3か月以内であること。
5	工事（業務）経歴書	全員	・直前2か年の各営業年度における工事または業務の経歴を記 載したものであること。
6	労働保険に関する確認書類	全員	<加入義務あり> 【確認書類例】 申請日直近の労働局からの領収済通知書、納付書・領収証書、 口座振替結果のお知らせ、労働保険料申告書、労働保険事務 組合からの領収書等
			<加入義務なし> ・加入義務がない理由の実態を確認できる書類を添付すること。
7	厚生年金・健康保険に関する確認書 類	全員	<加入義務あり> 【確認書類例】 申請日直近の厚生労働省からの保険料加入告知額・領収済通 知書、納付書・領収証書、領収済通知書、社会保険料納入証 明書、健康保険組合からの領収（証）書等
			<加入義務なし> ・加入義務がない理由の実態を確認できる書類を添付すること。
8	村税完納証明書	阿智村に納税 義務がある者	・全ての村税が記載されていること。
9	申告所得税、法人税及び消費税の納 税証明書	全員	・発行日が申請日前3か月以内であること。
10	経営規模等評価結果通知書・総合評 定値通知書	全員	・資格取得を希望する工種の総合評定値（P点）が確認できる こと。 ・申請日の直前の10月1日が属する事業年度の直前の事業年 度の終了する日を経営事項審査基準日とするものであること。 ・一部団体が付与する少額工事の入札参加資格のみ希望する 場合は提出不要
11	建設業許可証明書	該当する者	・入札参加資格付与を希望する営業所において、資格付与希望 工種の建設業許可を得ていること。 ・一部団体が付与する少額工事の入札参加資格のみ希望する 場合は提出不要
12	営業所等の所在地の確認ができる書 類	該当する者	例：営業所の所在地が明記されたパンフレットの写し等

別表2 「測量・建設コンサルタント等」提出書類一覧

提出書類		対象	要件等
1	申請書（様式第1号）	全員	・代表者印が押印されていること。
2	代理人選任届（様式第4号）	代理人を選定した者	・代表者印及び代理人印が押印されていること。 ・代理人印が角印のみでないこと。
3	履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書	法人	・発行日が申請日前3か月以内であること。
4	身分証明書	個人	・発行日が申請日前3か月以内であること。
5	工事（業務）経歴書	全員	・直前2か年の各営業年度における工事または業務の経歴を記載したものであること。
6	技術者等経歴書	該当する者	・技術者等の実務経験をもって資格要件を満たそうとする場合は当該書類を作成して提出すること。
7	労働保険に関する確認書類	全員	<加入義務あり> 【確認書類例】 申請日直近の労働局からの領収済通知書、納付書・領収証書、口座振替結果のお知らせ、労働保険料申告書、労働保険事務組合からの領収書等
			<加入義務なし> ・加入義務がない理由の実態を確認できる書類を添付すること。
8	厚生年金・健康保険に関する確認書類	全員	<加入義務あり> 【確認書類例】 申請日直近の厚生労働省からの保険料加入告知額・領収済通知書、納付書・領収証書、領収済通知書、社会保険料納入証明書、健康保険組合からの領収（証）書等
			<加入義務なし> ・加入義務がない理由の実態を確認できる書類を添付すること。
9	村税完納証明書	阿智村に納税義務がある者	・全ての村税が記載されていること。
10	申告所得税、法人税及び消費税の納税証明書	全員	・発行日が申請日前3か月以内であること。
11	決算書 （貸借対照表、損益計算書等）	全員	<法人> ・直前1か年の営業年度の貸借対照表、損益計算書であること。
			<個人> ・直前1か年の所得税申告決算書等であること。
12	営業所等の所在地の確認ができる書類	該当する者	例：営業所の所在地が明記されたパンフレットの写し等